

人権作文

市内の小中学生が書いた人権作文を紹介します。



昭代中学校3年
箴島 虎珀

人権とは

皆さんは、人権とはどんなものだと考えますか。僕は、人権とは人がらしく生きる権利のことだと思っています。そしてこの権利は、お母さんのお腹に命が芽生えた時から、全ての人に平等に与えられる権利だと考えます。逆に、いじめや差別を行うなど人権を否定するような行為を人権侵害だと思っています。

今回、人権侵害について考えました。いじめや人権差別、性による差別、障がいや病気などへの差別が起こっています。それは、あたかも自分より弱い立場であるという誤った考えのもと、優越感を抱きたいがために、不公平な接し方をし

ているのではないのでしょうか。例えば走るとき、走ることが苦手な人がいると、走ることが得意な人が威張った態度を取ることがあります。僕は、正直に言っています。逆に、自分の苦手なことを得意な人が自慢するときには、どんなことを感じるでしょうか。性別や能力、体力の違いから、弱い立場に立たされている人もいます。そのような人は、どんなときも「悔しい」「やめてほしい」という本当の気持ちを抑えず、黙って我慢するしかないというときもあると思います。差別的な言動は、自分の存在価値を証明するものにはならず、

逆に自分の価値をおとめているような気がします。僕は、相手によって態度を変えたりせず、弱い立場で困ったり、悔しい思いをしたりしている人に、気づける人になります。そして、共感していけるようになりたいと思います。今、僕たちの生きているこの時に、戦争でたくさん命が奪われています。戦争はなぜ起こるのでしょうか。領土やお金のためでしょうか。そのためにあらがう術がないたくさん命が奪われる。これこそ人権侵害の極みです。人はそう簡単には変われるものではありません。しかし、今こそ変わる努力をするべきだと思っています。そして僕たちが生まれてきた意義を考え、世界中の人が人として、人らしく生きていける世界になるといいと思います。

【先生からのひと言】

周囲の友だちと過ごす虎珀さんの日頃の様子を見てみると、誰とでも同じスタンスで楽しそうにしています。残りの中学校生活で、心残りが無いよう存分に楽しみ、他人との関わりの中でさらに成長してくれることを期待します。

広報やながわ

令和4年6月15日号

No.409

6 / 15

2022.No.409

●発行 柳川市 / 〒832-8601 福岡県柳川市本町 87-1
●編集 総務部企画課広報広聴係 (直通) ☎0944-77-8425 FAX74-5520
●URL <https://www.city.yanagawa.lukuoka.jp/> ●e-mail kouin@city.yanagawa.lj.jp

「広報やながわ」は、年齢や障がいの有無などを問わず、できるだけ多くの人が読めるように、ユニバーサルデザインを導入しています。

広報やながわ

柳川

Public relations magazine of Yanagawa



初夏の訪れ感じて

約30種、3万本の花菖蒲が育てられている川下りコース沿いの箴島菖蒲園。見頃を迎えた6月上旬には、白や紫の花が咲き乱れ、多くの見物客が初夏の風情を味わっていました。

CONTENTS

	ページ
参議院議員通常選挙	2-3
春の褒章・叙勲	4-5
熱中症に注意、後期高齢保険料改定	6-7
水都info、お知らせ掲示板ほか	8-11
人権・同和教育シリーズ	12

第26回参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時

任期満了による第26回参議院議員通常選挙の投票が、7月10日に行われます。私たちの願いを政治に反映させる大事な選挙です。あなたの大切な1票を投じましょう。

公示日、投票日時、投票所

- 公示日 6月22日(水)
- 投票日時 7月10日(日)、午前7時～午後8時
- 投票所 市内22カ所(次ページ表を参照)。各家庭に郵送される「投票所入場券」に記載された会場で投票してください。

投票所入場券を忘れずに

投票所に行くときは、スムーズに投票するため「投票

所入場券」を忘れずに持ってきてください。なくした場合でも投票することが出来ますので、投票所で係員に申し出てください。

● 「選挙区」「比例代表」の2つの選挙があります
今回行われる選挙は、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つです。

- ① 「選挙区選挙」を投票(「候補者名」を書いて投票)
- ② 「比例代表選挙」を投票(「政党名」または「候補者名」を書いて投票)

投票できる人

平成16年7月11日までに生

まれた人で、令和4年3月21日までに柳川市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住んでいる人
● 今年3月22日以降に、柳川市に転入届を出した場合は、転入前の市区町村で選挙人名簿に登録されている人は、転入前の市区町村で投票できます。また、転入前の市区町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、柳川市で不在者投票をすることもできます。

■ 期日前投票
投票日に仕事などやむを得ない用事で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

● 期日前投票や不在者投票をご利用ください
投票日に仕事などやむを得ない用事で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

- 期間 6月23日(木)～7月9日(土)
- 投票時間 午前8時30分～午後8時
- 投票所 市役所各庁舎
▽柳川庁舎 3階第1会議室
▽大和庁舎 1階第1会議室
▽三橋庁舎 1階ロビー

期日前投票の場合、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持ってきてください。

■ 不在者投票
不在者投票ができる人は次のとおりです。

- 仕事などで市外に滞在している人
市公式サイトから請求用紙をダウンロードして、手書きで記入し、投票用紙を請求し

てください。投票用紙などを滞在地へ郵送しますので、取り扱いに注意して、滞在地の選挙管理委員会へ投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

● 指定施設で投票をする人
県選挙管理委員会の指定を受けた病院、施設などに入
院や入所している人は、その施設内で不在者投票をすることが出来ます。詳しくは、入院や入所している施設の事務所にお尋ねください。



● 期日前投票期間中に18歳になる人

期日前投票の期間中に投票をする場合、18歳に達していない人は不在者投票となります。

郵便投票、点字・代理投票

● 郵便投票
身体に重度の障がいがある人で、市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」をもらっている人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。事前に市選挙管理委員会に郵便投票証明書の交付申請をしてください。郵便による不在

者投票をするときは、郵便投票証明書を提示し、7月6日(水)の午後5時までに、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。請求は、郵便か代理人が行うことができます。

● 代理記載制度
郵便等投票ができる人で、身体障害者手帳が「上肢又は視覚の障害の程度が1級」または、戦傷病者手帳で「上肢

度が1級から3級まで」の人
② 戦傷病者手帳で「両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで」「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで」の人

③ 介護保険の被保険者証で要介護区分が「要介護5」の人
● 点字・代理投票
目の不自由な人には、投票所に点字器を用意してあります。また、身体が不自由で字が書けない人は、投票所の係員が代わって投票用紙の記入を行います。どの候補者に投

票したか、漏れることは絶対にありません。

● 市民体育館で即日開票
開票は即日開票で、7月10日(日)、午後9時15分から、市民体育館で行います。

● 選挙公報を配布
候補者の政見などを掲載した「選挙公報」を7月4日(月)から4日程度かけて郵送しますので、ご利用ください。

投票所のご案内

投票所	地区・校区	会場
第1	柳河	柳河ふれあいセンター
第2		柳河小学校体育館
第3	城内	城内コミュニティ防災センター
第5	沖端、西宮永	矢留うぶすな館
第7	東宮永	柳川農村環境改善センター
第8	両開	有明まほろばセンター
第9	昭代	就業改善センター
第10		
第11	蒲池	蒲池農村環境改善センター
第12		中村公民館
第13	大和	大和コミュニティセンター
第14	中島	大和漁村センター
第16	有明	有明コミュニティセンター
第17	皿垣	皿垣コミュニティセンター
第18	豊原	豊原コミュニティセンター
第19	六合	六合コミュニティセンター
第20	ニッ河	ニッ河コミュニティセンター
第21	藤吉	藤吉コミュニティセンター
第22	垂見	垂見コミュニティセンター
第23	矢ヶ部	矢ヶ部コミュニティセンター
第24	中山	中山コミュニティセンター
第25	藤吉、ニッ河、垂見	三橋生涯学習センター

新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

投票所の感染対策

- ▷ 入り口に消毒液と体温計を設置
- ▷ 記載台や鉛筆などは定期的に消毒
- ▷ 定期的な換気を実施
- ▷ 投票事務従事者はマスク着用
- ▷ 持参した鉛筆やシャープペンシルで記入可能
- 有権者へのお願い
- ▷ 投票所に行くときは、事前に手洗いをし、マスク着用でお越しください
- ▷ 投票所入り口で手指を消毒してください
- ▷ 投票所では周りの人と一定の距離をとってください

春の褒章・叙勲

4月28日に春の褒章、29日に春の叙勲の受章者がそれぞれ発表されました。市内の受章者を紹介します。

今回紹介した5人の他、調停委員の新谷雅子さん（矢加部、70歳）が瑞宝双光章、元日本郵便公社職員の小宮紀明さん（皿垣開、71歳）が瑞宝単光章をそれぞれ受章されています。

藍綬褒章（児童福祉功労）

強い信念で地域保育の発展に寄与



二ツ河保育園長
木下 久美子さん
二ツ河、60歳

「今年には園長になって30年の節目の年。受章は両親が一番喜んでくれるはず」と話す木下さん。父から園長のバトンを受け継ぎ、親子2代に渡って3000人以上もの卒園生を送り出してきました。

三橋村職員だった父小一郎さんが、木下酒造所の酒蔵に加えて小学校の校舎を移築し、昭和27年に設立した二ツ河保育園。母も運営に携わり、木下さんも大学卒業後の昭和60年に保育士として同園に勤務を始めました。「当時は園児が120人で経営も順調でした」と当時を振り返ります。しかし、少子化や他園の開園などで次第に園児が減少。そんな中、両親が相次いで他界し、若干29歳で園長を継ぐことになりました。「当時は私自身も2児の子育て真っ最中。寝る間もなかったです」と木下さんは目まぐるしい日々を振り返ります。そんな中でも貫いたのは「親の心で接し、体験を大事にする教育」。同園では今でも英語や絵画、茶道を積極的に導入するなど、その方針はしっかりと定着しています。最後に今後について尋ねると、「今後の保育園運営には広い視点が必要。早く次の世代にバトンを渡さないとね」と未来を見据えています。

瑞宝中綬章（行政事務功労）

官僚として長年国の行政に尽力



元近畿管区行政評価局長
堀 明彦さん
垂見、70歳

「天皇陛下からの授与は何よりうれしい」と受章を喜ぶ堀さん。33年間、霞が関を中心に全国を飛び回り、官僚として国家運営を支えてきました。

超難関の国家公務員試験を通過し、昭和54年に行政管理庁に入庁した堀さん。入庁3年目には国鉄民営化で知られる臨時行政調査会に、その10年後には第3次臨時行政改革推進審議会で技能実習制度の創設や公文書A版化などの改革の一翼を担いました。出向した国土庁では、バブル最盛期の地価高騰対策として土地取引規制などを担当。「関係省庁との調整はそりあ大変。真剣に議論を重ねたことで何とか出口を見いだせた」と振り返る言葉には力が入ります。その後は、統計企画課長として経済センサス導入に奔走。近畿管区行政評価局長時代には、組織のトップとして消えた年金記録の回復審査、行政評価や行政相談を指揮しました。「霞が関での仕事は苦しいことも多かったけど、日の丸を背負ったやりがいがあるものだった」と振り返る堀さん。「今は柳川の実家と家族がいる東京を往復するデュアルライフを楽しんでいます」と最後に笑顔で教えてくれました。

瑞宝単光章（児童福祉功労）

みんなが来たい保育園を目指して



垂見保育園長
大橋 拾子さん
垂見、79歳

「まさか自分がもらえるとは思ってなかったの、すごく感動しています」と大橋さんは受賞の喜びを話します。

結婚前は一般企業で事務員として勤めていた大橋さん。結婚を機に夫の実家の保育園を手伝うため、昭和47年に保育士に転職。そこから50年にわたり地域保育に携わってきました。「自然の中で遊ぶことで素直な気持ちを相手に伝えることができる子どもにする」という考えのもと、屋外活動を重視した方針を掲げる同園。また、40年以上前から続ける卒園文集「おもいで」は、卒園児の結婚式でもよく登場するほど、保護者や子どもたちから好評のようです。平成7年に園長に就任してからは、子どもの教育だけではなく職員育成にも力を入れてきた大橋さん。職員の育成では「褒める」ことを大切にし、職員を褒めるときは全員の前で褒めるようにしているそうです。来年3月で園長職を退く大橋さん。最後にこれからの垂見保育園について尋ねると、「子どもや保護者、職員みんなが来たいと思える園であってほしい」と願いを語ってくれました。

瑞宝単光章（消防功労）

37年間地域の安全守り続ける



元市消防団副団長
菊次 博さん
棚町、66歳

「受章は先輩の消防団員や周りの人のおかげ。長年消防団活動に取り組んできたことが認められたのでうれしい」と受章を喜ぶ菊次さん。37年間市消防団員として、地域の安全・安心を守ってきました。

昭和52年に先輩の消防団員に誘われて、三橋町の消防団に入団。長年の活動の中で、一番印象に残っているのは平成24年の九州北部豪雨だと言います。消防団副団長を務めていた菊次さんは、雨が止んだ後、河川から道路や住宅へ流れ込んだ泥土の処理や、浸水被害に遭った家財道具の搬出を指揮。特に困ったのが、泥土の処理。「道路も川も泥だらけ。なかなか作業が進まず、最終的に小学校のプールの水を使って洗い流しました」と、現場での機転を利かせた対応を語る菊次さん。また、毎週金曜日の安心安全パトロールや火災報知機設置を積極的に推進するなど、災害対応だけでなく、災害予防活動にも力を入れてきました。最後に、「災害が起きたときは、家族の理解や協力があつたからこそ迅速に出動できたと思います」と家族への感謝を口にしました。

瑞宝単光章（児童福祉功労）

豊かな経験で保育振興に貢献



元二ツ河保育園保育士
堤 律子さん
有明町、79歳

「榮譽ある章をいただき驚いています。これらひとえに、園長先生をはじめ、同僚の先生方に支えられ、その上、健康に恵まれ、みんなで頂いた褒美だと思っています」と受章を喜ぶ堤さん。41年間、保育の振興に貢献してきました。

昭和51年に保育士として両開保育園で勤務し、平成4年からは、二ツ河保育園に移り、28年間、保育士として熱心に子どもたちの保育や保護者の相談、後進の指導に当たってきました。「保育士は大切な子どもの命を預かる職業。子どもたちの安全や体調管理に常に気を配っていました」と話します。そんな中、園児が大きくなげがをする事態が発生。保護者にお詫びすると、「子どもははげががつきもの。心配しなくていいですよ」という言葉に救われたそうです。保育士の魅力は、大好きな子どもたちとのふれあい、そして子どもたちが喜んで登園する姿を見ることがあります。卒園した保護者や子どもたちとは今でも交流があるそうです。これからの日々を振り返ると、「今日の喜びを糧に元気に楽しい日々を送りたい。心から感謝しています」と話してくれました。

後期高齢者医療の令和 4、5 年度保険料率決定

均等割額は年 748 円の増加、所得割率は年 0.23 ポイントの減少



県内すべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合は、今年度と来年度の保険料率を改定しました。

後期高齢者医療制度は、75 歳（一定の障がいがある場合は 65 歳）以上の人が加入する医療制度です。対象者は個人ごとに保険料を負担。この保険料は、2 年に一度見直されます。

令和 4、5 年度の保険料率

均等割額は、1 人年額 5 万 6435 円で前回の令和 2、3 年度より 748 円の増加、所得割率は 10.54% で前回より 0.23 ポイントの減少。また、保険料の上限額は 66 万円で前回より 2 万円増加します（右①参照）。

保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計です（右②参照）。

保険料の軽減

保険料は、収入や所得に応じての軽減があります。均等割額の軽減では、同一世帯の被保険者と世帯主を対象に軽減対象になる所得金額の合計が一定額以下であれば、保険料の均等割額を 70%、50%、20% 軽減します（右③参照）。

その他、後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険の被扶養者だった人は、制度加入から 2 年間に限り保険料の均等割額を 50% 軽減します。軽減後の保険料は、年額 2 万 8217 円です。所得割額はかかりません。

個別の保険料額の決定内容は、「令和 4 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を 7 月に送付します。

①後期高齢者医療保険料率

	R2、3 年度	R4、5 年度	増減
均等割額	5 万 5687 円	5 万 6435 円	748 円増
所得割率	10.77%	10.54%	0.23 ポイント減
上限額	64 万円	66 万円	2 万円増

②後期高齢者医療保険料の年額の計算式

$$\text{保険料の年額} = \text{均等割額} + \left[\frac{\text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円}}{\text{均等割額}} \right] \times 10.54\%$$

※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」や「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額

③今年度後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減

軽減割合	軽減後の年額	同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額の合計額
70%	1 万 6930 円	「43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下
50%	2 万 8217 円	「43 万円 + 28.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下
20%	4 万 5148 円	「43 万円 + 52 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下

※世帯の基準日は 4 月 1 日。年度途中で 75 歳になる人や県外から転入した人などはその時点です

詳しくは、市公式サイトで確認してください。

【問】市健康づくり課医療年金係（☎ 77・8503）、福岡県後期高齢者医療広域連合（☎ 092・651・3111）



後期高齢

夏に向けて熱中症には細心の注意を

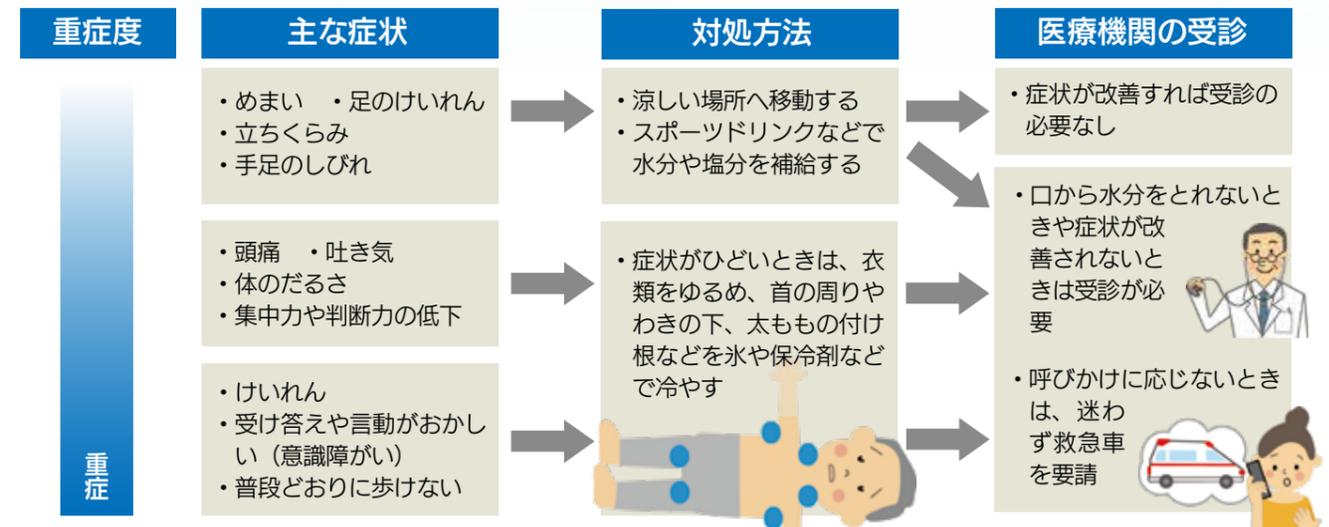
会話がほとんどない屋外などではマスクを外しましょう

熱中症は、温度や湿度が高い中で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、温度調整機能が働かなくなることによって引き起こされます。めまいや意識障がいなど、さまざまな障がいを起こし、最悪の場合死に至る可能性も。体温調整が十分でない子どもや高齢者は特に注意が必要です。

熱中症と疑われる症状が出たら、まず体温を下げるのが大切です。すぐに涼しい場所へ移動してください。

い。衣服をゆるめて体温がこもるのを防ぎましょう。体に水をかけてうちわや扇風機で風を当てると効果的です。熱中症の症状ごとに対処方法を下図にまとめました。万が一のときはすぐに対処できるよう、頭に入れておきましょう。もし、対処に迷ったらすぐに市消防本部へ連絡してください。

【問】消防本部消防課救急係（☎ 74・0122）、市健康づくり課健康係（☎ 77・8536）



夏に向けたポイント 熱中症を防ぐために 近距離の会話がでない屋外では **マスクを外すことを推奨**

新型コロナの感染対策として当たり前となっているマスクの着用。しかし、これからの季節、マスクを着用していると熱中症のリスクが高くなってしまいます。そこで国は、マスク着用の考え方をまとめました。近い距離で会話をしない屋外では「マスクを外すこと」を推奨している点（下表のピンクの枠線内）がポイントです。

また、2 歳以上の幼児は「着用を一律に求めない」とされています。マスク姿に慣れ、外すことに抵抗があるかもしれないかもしれませんが、熱中症予防のため意識して取り組みましょう。詳しくは、市公式サイトで確認してください。



マスク着用

	まわりの人と 2m 以上離れている		まわりの人と 2m 離れていない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話あり	着用推奨	必要なし	着用推奨	着用推奨
ほとんど会話なし	必要なし	必要なし	着用推奨	必要なし

国民健康保険被保険者証を 7 月中旬から郵送します

8 月から使用する国民健康保険被保険者証を郵送します。郵送方法は昨年に引き続き、特定記録郵便です。7 月中旬から下旬にご自宅の郵便ポストに投函されるので、こまめに郵便ポストを確認してください。

窓口での受け取りや簡易書留での郵送を希望する人は、6 月 30 日（木）までに市健康づくり課へ連絡してください。

【問】同課国民健康保険係（☎ 77・8506）



柳川の未来を一緒に考えませんか

柳川市の今後について話し合うワークショップ



新しい過疎法が施行された昨年4月、旧大和町が過疎地域に指定されました。加えて今年の4月には、旧柳川市が追加指定を受けました。

そこで市は、過疎地域が抱える課題や過疎地域から脱却するための意見やアイデアを考えるワークショップを開催します。興味のある人は、ぜひ参加してください。詳しくは市公式サイトを確認してください。

●日時 ①7月21日(木)、午前10時～正午②21日(木)、午後7時～9時③23日(土)、午前10時～正午
※内容は全て同じです。

●場所 ①②市民文化会館③大和生涯学習センター

●募集人数 各20人(応募多数の場合は抽選)

●応募資格 市内に住んでいるか、通勤している18歳以上の人

●応募締切 7月1日(金)、午後5時

●申込方法 QRコードを読み取って申し込むか、各庁舎やコミュニティセンターにある申込用紙に氏名(ふりがな)、住所、性別、年齢、勤務先(通勤している人)、電話番号、参加希望日時を記入し、市企画課



企画係(〒832・8601、本町87番地1)に直接提出するか郵送、ファックス74・5520、メールkikaku@city.yanagawa.lg.jpで提出
【問】同係(☎77・8423)

消費生活センター

ネット通販 注文を確定する前に必ず確認を

【事例1】

スマートフォンに表示された広告を見て美容液を注文した。初回は格安で購入できる定期コースで、いつでも解約できると書いてあったので、初回だけ購入するつもりで注文した。初回の商品が届いて1週間後、予想よりも早く2回目の商品が届いたため慌てて返品しようとしたが、断られてしまった。

【アドバイス】

事例のような相談が全国で増加しています。そのため、特定商取引法が改正され、6月1日から通販業者は最終確認画面に次の事項を分かりやすく表示することが義務付けられました。

①商品の数量②総額③支払いの時期・方法④引渡しの時期⑤解約方法

通信販売はクーリング・オフが適用されず、原則として業者のルールに従うことになります。注文を確定する前に内容をよく確認し、最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。申し込んだ後でも、誤解を招くような表示があれば、契約の取り消しができる場合があるので、消費生活センターへご相談ください。

【問】同センター(市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004)

柳川市民文化会館

問い合わせ
☎73・7777

水都やながわ Information



七夕に家族で音楽を楽しもう 近藤和花 ピアノリサイタル

国内外で活躍するピアニスト近藤和花さんを迎えて開催するピアノコンサート。北原白秋作詞の「この道」をはじめ、子どもから大人まで楽しめる曲が盛りだくさんです。未就学児も大歓迎なので、七夕の夜は家族とピアノの音色で癒やされませんか。入場には整理券が必要です。ご注意ください。



●日時・会場 7月7日(木)、午後6時開演(開場は30分前)、イベントホール

●入場料 無料(全席自由)

●整理券 6月18日(土)、午前10時から市民文化会館と立花家史料館、御花で配布。先着200枚

子どもたちを歌で励まし続けて41年 たかはしべんコンサート

子どもたちの幸せを願い、全国で5000回を超えるコンサートを開催してきたフォークシンガー「たかはしべん」。混沌とする世界情勢の今だからこそ、子どもたちに何を伝えるべきか。世界中を旅する中で得た貴重な体験を乗せた歌声が、柳川に響き渡ります。家族でぜひ、ご来場ください。



●日時・会場 8月6日(土)、午後2時開演(開場は30分前)、イベントホール

●入場料 一般1500円、高校生以下500円、未就学児ひざ上無料(席が必要な場合500円)

●前売券販売 6月25日(土)、午前10時から市民文化会館で販売開始

あなたの感覚で協働事業を評価してみませんか

市民協働のまちづくり事業選考委員を募集 任期は令和6年3月まで

市民と市が協働してさまざまな地域課題の解決を目指す「市民協働のまちづくり事業」。一定以上の評価を受け採択された事業に対して、市は補助金を交付しています。その評価を行うのが市民協働のまちづくり事業選考委員会です。同委員会は学識経験者や行政関連団体、市職員など10人以内の委員で組織。また、市民の感覚を事業の選考に反映させるため、公募委員の枠を設けています。市は今年度から2年間務める公募委員を募集します。

●募集人数 3人程度

●応募資格 市民協働のまちづくりに関心を持っている人で、市内に住んでいるか市内の事業所や学校に通勤、通学している18歳以上の人

●任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで

●会議 年間4回程度(会議は昼間に開催)

●謝礼 1回の会議につき4000円

●選考 書類審査で決定。選考結果は7月上旬までに応募者本人へ通知

●応募期限 7月1日(金)、郵送は当日消印有効

●応募方法 市役所各庁舎に備え付けの応募用紙に記入し、柳川庁舎3階の総務課市民協働推進係(〒832・8601本町87番地1)に直接提出するか郵送、ファックス74・1374、メールsomu@city.yanagawa.lg.jpで提出。申込用紙は市公式サイトからも入手可

【問】同係(☎77・8419)



市民協働

台風大雨シーズンは コミバスの運行に注意



これから本格的な台風や大雨のシーズンになります。道路の冠水や川の氾濫、台風による被害が予想される場合は、コミュニティバスを運休することがあります。

利用者の皆さんの安全を第一に判断するので、急な運休となることがありますが、ご理解をお願いします。

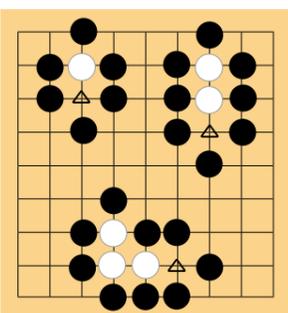
コミュニティバスが運行するかどうか分からないときは、市公式サイトやKBCのdボタンで確認するか、市企画課へ連絡してください。



コミバス

■1回100円、誰でも乗れるコミバス
コミュニティバスは誰でも利用することができます。利用料金は1回の乗車につき100円（未就学児は無料）。12枚つづりで1000円のお得な回数券も販売中です。回数券は、コミュニティバスの車内や市役所柳川庁舎3階企画課で購入できます。

【問】同課企画係 ☎73・8111



大淵盛人九段の囲碁入門
図の△に白は打てません。
呼吸点がいっぱいになって
しまう箇所は着手禁止です。

- 試験日 1次試験 9月4日(日)、2次試験 10月12日(水) 21日(金)のうち指定する日
- 【問】福岡国税局人事第二課 ☎092・411・0031
- 介護支援専門員実務研修受講試験
- 試験日 10月9日(日)
- 試験会場 福岡大学(福岡市城南区七隈)、九州共立大学(北九州市八幡西区自由ヶ丘)
- 申込期間 6月2日(木) 7月1日(金)
- 申込方法 6月1日(水)から県南筑後保健福祉環境事務所や市福祉課高齢者福

- 日時 7月28日(木)、午前9時～午後5時
- 会場 県筑後農林事務所(筑後市大字和泉)
- 申込締切 7月12日(火)
- 【問】同事務所農山村振興課 ☎0942・52・5108
- 日時 7月28日(木)、午前9時～午後5時
- 会場 県筑後農林事務所(筑後市大字和泉)
- 申込締切 7月12日(火)
- 【問】同事務所農山村振興課 ☎0942・52・5108

- 日時 7月28日(木)、午前9時～午後5時
- 会場 県筑後農林事務所(筑後市大字和泉)
- 申込締切 7月12日(火)
- 【問】同事務所農山村振興課 ☎0942・52・5108
- 日時 6月22日(水)、午後2時～4時
- 会場 市役所三橋庁舎3階

- 対象 仕事を探している人
- 参加費 無料
- 【問】県中高年就職支援センター ☎092・711・7760
- 日時 6月26日(日)、午前10時～午後6時(受け付けは午後5時30分まで)
- 会場 県筑後労働者支援事務所(久留米市合川町)

- 相談料 無料
- 相談方法 面談や電話(予約優先、秘密厳守)
- 【問】同事務所 ☎0942・30・1034
- 日時 ①6月23日(木)、②7月5日(火)、いずれも午前10時～正午、午後1時～3時30分
- 会場 ①蒲池農村環境改善センター②市役所柳川庁舎
- 【問】市献血推進協議会 ☎76・4833

- 支給対象 ▽初回給付 社会福祉協議会が実施している総合支援資金の初回貸付と緊急小口資金を借り終わるか、8月までに借り終わる世帯▽再支給 すでに自立支援金の初回貸付が終了した世帯※収入要件や資産要件などがあります。
- 支給額(月額) ▽単身世帯 6万円▽2人世帯 8万円▽3人以上の世帯 10万円
- 支給期間 3カ月間
- 申込方法 8月31日(水)まで

- 日時 11月6日(日)、午前9時50分
- 会場 久留米ビジネスプラザ(久留米市宮ノ陣)など
- 受験料 1万2000円
- 申込期間 6月27日(月) 7月8日(金)、午前9時～午後5時(土日を除く)
- 申込方法 6月17日から市役所柳川庁舎2階上下水道課や市公式サイトで配布する申込書に記入して同課へ提出
- 【問】同課下水道工務係 ☎77・8583

- 受験資格 4月1日現在で中学や高校を卒業した翌日から3年以内の人、または来年少月までに卒業する見込みの人
- 申込期間 6月20日(月) 29日(水)、インターネットで申し込み
- 試験の程度 高校卒業程度

- 受験資格 4月1日現在で中学や高校を卒業した翌日から3年以内の人、または来年少月までに卒業する見込みの人
- 申込期間 6月20日(月) 29日(水)、インターネットで申し込み
- 試験の程度 高校卒業程度

- 相談料 無料
- 相談方法 面談や電話(予約優先、秘密厳守)
- 【問】同事務所 ☎0942・30・1034

生活困窮者自立支援金の申請期間延長

最新の情報や申請方法、申請書類のダウンロードは、市公式サイトで入手してください。

設課、大和・三橋庁舎1階市民サービス課

午後5時(土日を除く) 6月17日から市役所柳川庁舎2階上下水道課や市公式サイトで配布する申込書に記入して同課へ提出

市役所三橋庁舎3階

知って役立つ

お知らせ掲示板

最新の情報は市公式サイトでご確認ください。また、テレビのdボタンや公式SNS、アプリでも情報発信しています。

6月の発注情報

市からの公告予定の建設工事などは、次のとおりです。

- ◆6月17日公告
- ▷柳川市営住宅江曲団地1号棟改修工事
- ▷鬼童町枝線下水道築造工事
- ▷鬼童町枝線下水道築造工事に伴う配水管仮設工事
- ▷大浜町地内配水管布設替工事
- ▷磯島地内導水管布設替工事
- ▷大和町明野地内配水管布設替工事

※設計業務の進捗状況によって延期になることがありますが、繰り上がることはありません。

家族のお葬式 民生館柳川斎場

いつでも、どなたでも安心価格

式場見学会 開催中

5.5万円(税込) 祭壇価格

全てのお葬儀・法事に関するどんなことでもお気軽にお問い合わせください!

社会福祉法人・大牟田市福祉事業協会 柳川事業部

民生館柳川斎場 柳川市三橋町今古賀49-3 TEL.0944-32-8171